

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）平成館改修事業～

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

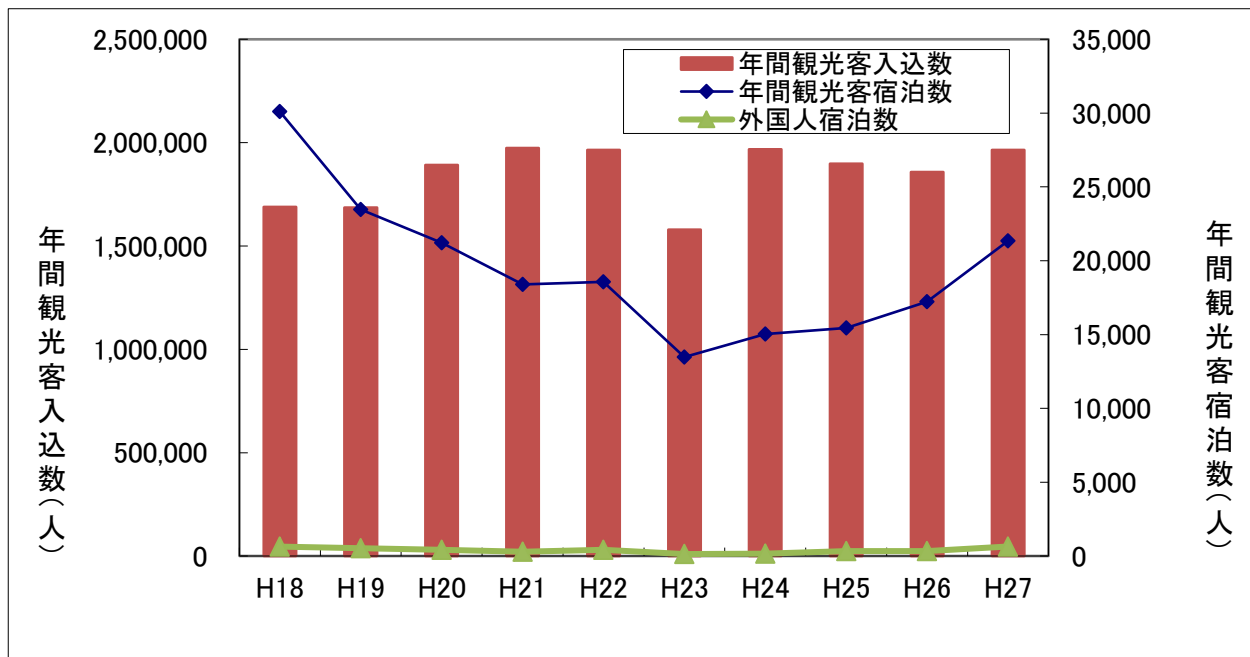
町の観光をとりまく現状として、「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」によると、本町への観光客の大半は、日帰り個人客で、平成 22 年までは増加傾向（平成 22 年：196 万人）であったが、東日本大震災のあった平成 23 年には 158 万人と落ち込んだ（資料 1）。

宿泊客についても、平成 23 年の震災で前年の 1.9 万人から 1.3 万人と大きく落ち込んだが、平成 24 年以降は順調に増加し、平成 27 年は 2.1 万人と震災前以上の宿泊者数となった（資料 1）。

しかし、陶器市やさんぽ市といった主なイベントが開催される毎に行う町独自の聞き取り調査では、町内の宿泊施設は満室となり、近隣市町の宿泊施設へ客が流れ、本町に泊まりたくても泊まれない状況が続き、滞在時間の延伸に結びついていない。

滞在型観光地づくりを推進するために、観光客の滞在時間延伸と消費を高める仕掛けが求められる。そのため、（仮称）平成館を整備することで、宿泊施設を確保し、本町における観光資源を活かして滞在型観光を牽引する人材や経営者の育成を図る。さらに、観光客入込数・宿泊数を増加させて、地域経済の活性化につなげるとともに、観光関連産業の成長による雇用の創出や、定住人口の増加にも波及を図ることで地域の再生を目指すものである。

資料1 観光客入込数・宿泊数の推移（平成18年～27年）



(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22
年間観光客入込数	1,688,360	1,685,055	1,892,062	1,974,540	1,964,301
年間観光客宿泊数	30,104	23,460	21,225	18,399	18,574
うち外国人観光客宿泊数	634	524	420	294	418

	H23	H24	H25	H26	H27
年間観光客入込数	1,579,437	1,967,236	1,898,073	1,857,513	1,963,956
年間観光客宿泊数	13,475	15,045	15,452	17,229	21,337
うち外国人観光客宿泊数	133	160	341	338	643

出所 栃木県観光交流課「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」

【数値目標】

事業	滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）「平成館」改修事業～			年月
	（仮称）平成館 宿泊者数	（仮称）平成館 収入額	観光客宿泊者数	
申請時	0人	0円	21,337人※	
初年度	0人	0円	24,000人	H30.3
2年目	0人	0円	26,000人	H31.3
3年目	500人	5,000千円	28,000人	H32.3

※平成27年度実績1～12月の実績による。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）平成館改修事業～

（2）事業区分：観光業の振興

（3）事業の目的・内容

（目的）

滞在型の観光地づくりを推進するため、皇室ゆかりの歴史的建築物である「平成館」（明治15年頃建築。戦時中は皇室の疎開先として利用。昭和48年に本町内へ移築。平成28年寄附により町所有）を新たな宿泊施設として改修し、宿泊施設の充実と、様々なおもてなしにより観光客の誘客を図る。（仮称）平成館は、所有していた株式会社つかもとから、今上天皇が皇太子の折、疎開されていた部屋が現存する歴史的建築物を後世に残したいということで、寄附の申入れがあり、町として受入れを承認した。

また、選ばれる宿泊施設を目指すうえでは、泊まりたいという強い誘因を与える施設でなければならない。（仮称）平成館は、明治時代に建築され、長い年月が経っているが、今も変わらぬ姿で当時の趣を感じながら、宿泊できる歴史的建築物である。宿泊施設不足解消のためには施設整備はもちろんだが、施設を活用した戦略を作ることができる人材を育成しなければならない。これからの観光戦略を考えるうえでの重要拠点であり、隣接する製陶所等と連携し、年間を通じた作陶・見学等、

滞在型観光を促す環境づくりとして整備が必要な施設である。また、観光客向けのクラフトツーリズム等の情報を一元化して発信できるワンストップ対応を図るための施設ホームページを構築する。

(事業の内容)

・(仮称)平成館改修事業

宿として、客室5部屋(14.5畳×3部屋、12畳×2部屋)、益子ならではの染織・木工・鍛冶等の工芸作品を活かした造作でゆっくりくつろげる広さに改修する。

(仮称)平成館の運営主体については、賃貸借で民間に委託することを現在検討している。産官学金との連携により初期投資を抑制するための支援を行いながら、事業開始当初から自立性を高めることを念頭にした誘客促進事業の展開や、事業検証を行い、新たな人材を町内に輩出し、不足する宿泊施設を解消するとともに、雇用創出へとつなげていく。また、観光客向けのクラフトツーリズム等の情報を一元化して発信できるワンストップ対応を図るための施設ホームページを構築する。

→各年度の事業の内容

(仮称)平成館改修事業

初年度)企業版ふるさと納税を活用し、平成館の第2期工事として、宿泊施設部分の解体・撤去、ユニットバス設置等を実施。

2年目)企業版ふるさと納税を活用し、平成館の第3期工事として、宿泊施設部分の壁と天井仕上げ、水道・電気引込、器具付等を実施。他にホームページ構築内容等調査及び検討。

3年目)(仮称)平成館開業。ホームページの構築及び公開。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

本町では、地方版総合戦略であり総合計画でもある「新ましこ未来計画」の基本目標「風土に根ざした産業をつくる」を達成するプロジェクトとして、「観光の基幹産業化」に取り組むこととし、その指標として観光客宿泊者数(現状:21,337人→H31:28,000人)、町内総生産額(現状:507億円→H29:585億円)を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

事業	滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）「平成館」改修事業～		年月	
	KPI	(仮称) 平成館 宿泊者数		(仮称) 平成館 収入額
申請時		0人	0円	
初年度		0人	0円	H30.3
2年目		0人	0円	H31.3
3年目		500人	5,000千円	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

滞在型観光地づくりを目指して～皇室ゆかりの歴史的建築物（仮称）平成館改修事業～	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計		14,018	46,094	1,000
区分	工事請負費	14,018	46,094	0	60,112
	委託料	0	0	1,000	1,000

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29	H30	計
法人名	サービス業	サービス業	
見込み額(千円)	100	100	200

※地域再生計画認定期間は平成31年度末までとするが、企業版ふるさと納税の募集は平成30年度の事業費まで。

(8) 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

（評価の手法）

内部検証のほか、商工会、観光協会、認定農業者協議会、地方版総合戦略の検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者による新ましこ未来計画・地方版総合戦略検証委員会による外部検証を行う。また、町議会における検証も行う。

（評価の時期・内容）

内部検証については、例月、四半期、半期及び期末において事業の振り返りとともに事業の成果と外部検証委員会の提言等を踏まえた本計画の見直しを行う。

外部検証は、当該年度10月に中間報告に基づく検証、翌年度6月に前年度の事業検証を行い、KPIの達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直

しを含めた提言等も行う。

町議会においては、議会全員協議会等において四半期毎の中間報告に基づく検証のほか、次年度に前年度事業分の検証を行う。

(公表の方法)

検証内容・結果については、町広報誌及びホームページの掲載のほか、各公共施設での調書閲覧ができるよう次年度10月を目途に公表を行う。

(9) 事業期間 平成28年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地方創生加速化交付金の活用による（仮称）平成館改修事業

事業概要：（仮称）平成館改修事業が地域の先駆性を高め、地域のレベルアップの加速化が図られることにより、本町における観光の基幹産業化と地場産業を活かした安定的な雇用創出、新しい人の流れ、まちの活性化など「数字に見える地方創生」の実現を展開する。第1期工事として実施し、事業費は30,000千円。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成27年度から平成28年度

(2) インバウンド誘客促進事業

事業概要：海外でも知名度の高い益子焼を核として、本町が持つ観光資源等を活用し、産地におけるインバウンド旅行客の受入体制・おもてなし環境等を整備することにより、海外への普及宣伝・販路拡大を効果的に展開する。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成27年度から

国の補助制度：内閣府「地方創生加速化交付金」

(3) デスティネーションキャンペーン（DC）を活用した観光誘客事業

実施概要：地域とJRグループが一体となって観光地をPRする全国規模のキャンペーンが19年ぶりに栃木県で開催されることが決定した。平成29年度から3年間、官民一体となって集中的な広告宣伝やプロモーション活動を図ることで、本町へ効果的に観光誘客を促進す

る。

実施主体：町内団体及び栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成 29 年度から平成 31 年度

(4) 益子焼海外販路開拓事業

事業概要：本県への外国人観光客のうち最多である台湾において、現地ギャラリーでの益子焼の展示に向けた動きがあることなどから、陶磁器バイヤーやホテル、飲食店関係者等に向け、トップセールスによる益子焼の販路開拓とインバウンド誘客の推進を図る。また、益子焼の魅力等を海外に発信するとともに、受注システムを構築したウェブサイトを作成することで、バイヤーやツアーリスト等へのワンストップ対応を図る。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成 27 年度から

国の補助制度：内閣府「地方創生加速化交付金」

(5) 土祭事業

事業概要：「窯業と農業の町として、足元の土を<命を循環させるすべての原点>として捉え直し、感謝をし、そこから新しい暮らしのあり方を見出す」ことを主題とし、文化の力で、地域を元気にする町民主体による新しい祭りで、3年毎に開催（平成 27 年度開催。次回平成 30 年度）している。

実施主体：土祭実行委員会及び栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成 21 年度から

国の補助制度：文化庁「文化芸術振興費補助金」、内閣府「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」

(6) 起業支援補助事業

事業概要：起業を行う個人や団体に初期投資経費の一部を助成することで、空き店舗の解消、雇用の創出を促し、地域活性化を図る事業。

実施主体：栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成 25 年度から

(7) 道の駅運営事業

事業概要：本町の基幹産業である農業の振興に加え、地域住民と連携協力しながら 6 次産業化等による販売促進、雇用の確保を図る。また、

移住・地域・観光情報の提供等による移住・定住の促進や交流人口の増加を目指す。

実施主体：株式会社ましこカンパニー（町、はが野農業協同組合、株式会社足利銀行、株式会社栃木銀行、真岡信用組合、株式会社ファーマーズフォレストが出資する第三セクター）及び栃木県芳賀郡益子町

事業期間：平成 28 年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

内部検証のほか、商工会、観光協会、認定農業者協議会、地方版総合戦略の検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者による新ましこ未来計画・地方版総合戦略検証委員会による外部検証を行う。また、町議会における検証も行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

内部検証については、例月、四半期、半期及び期末において事業の振り返りとともに事業の成果と外部検証委員会の提言等を踏まえた本計画の見直しを行う。

外部検証は、当該年度 10 月に中間報告に基づく検証、翌年度 6 月に前年度の事業検証を行い、KPI の達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

町議会においては、議会全員協議会等において四半期毎の中間報告に基づく検証のほか、次年度に前年度事業分の検証を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証内容・結果については、町広報誌及びホームページの掲載のほか、各公共施設での調書閲覧ができるよう次年度 10 月を目途に公表を行う。